

あきる野市避難者支援サービス 「グリーンハートカード」

あきる野市では、東日本大震災及び平成28年熊本地震によりあきる野市内に避難されている方を支援するため「グリーンハートカード」を発行し、公共施設の使用料が無料になるなどのサービスを行っています。詳しくは担当までお問合せください。

カードの発行は、市役所1階の市民相談窓口で行っています。避難前の住所が記載されている証明書（運転免許証など）をお持ちください。簡単な手続きでカードを即時発行します。証明書がない場合は、ご相談ください。

※サービスの提供は、平成30年3月31日までを予定しています。



グリーンハートカードのサービス内容

グリーンハートカードの提示によって、次のサービスが受けられます。

＜くるのバス（市内循環バス）＞地域防災課地域振興係 ☎558-1394
料金（100円）が無料になります。

＜図書館＞中央図書館 ☎558-1108
各館のカウンターで登録をしてください。本を借りるための利用者カードを発行します。

＜秋川体育館＞ ☎559-1163
卓球・バトミントンなどができる体育室、筋肉トレーニングができるトレーニング室などがあります。
個人使用料が無料になります。

＜五日市ファインプラザ＞ ☎596-5611
25m温水プール、卓球・バトミントンなどができる体育室などがあります。
個人使用料が無料になります。

＜市民プール＞ ☎550-1711
年間を通じて利用できる25m屋内プールと、夏期間のみ利用できる屋外プールがあります。
個人使用料が無料になります。

＜いきいきセンター＞ ☎558-3344
リハビリ兼用の16m屋内プール、サウナ室、トレーニング室などがあります。
個人使用料が無料になります。

＜秋川キララホール＞☎559-7500

販売中の主催イベントの入場券が無料になります。

その他のサービス

グリーンハートカードの提示がなくても、次のようなサービスが受けられます。

＜一般廃棄物処理手数料の免除＞生活環境課清掃・リサイクル係☎558-1111内線2511

一般廃棄物手数料（指定収集袋・粗大ごみ・し尿処理・動物遺体）の免除を希望する方は、別紙（様式1）「一般廃棄物処理手数料免除申請書」に必要事項を記載のうえ、市役所3階生活環境課までお持ちください。

＜健康について＞

あきる野市への住民登録が無い方も、あきる野市民と同様に、健康についての相談や予防接種を受けることができます。

- ・健康相談やがん等の各種検診など：健康課健康づくり係（☎042-558-1183）
- ・予防接種や乳幼児の健康相談など：健康課母子保健係・予防推進係（☎042-558-1191）

＜高齢者・障がい者支援サービス＞

高齢者配食サービスやおむつ給付、見守りキーホルダーの交付などのサービスを受けることができます。

- ・配食サービス、見守りキーホルダーの交付など：高齢者支援課高齢者支援係☎558-1111内線2631
- ・心身障害者（児）へのおむつ給付など：障がい者支援課障がい者支援係☎558-1111内線2616

＜子育て支援サービス＞子ども家庭支援センター子育て支援事業係☎550-3361

保護者の疾病や出産など保育ができない場合の一時的な保育、児童擁護施設での乳幼児ショートステイなどの費用が無料になります。

＜児童館＞子ども政策課児童館係☎558-1111内線2682

あきる野市への住民登録が無い方も、あきる野市民と同様に、遊びや行事に参加できます。

＜水道料金・下水道料金＞管理課下水道係☎558-1111内線2745

避難してきている世帯、避難してきている方が同居している世帯は、水道料金と下水道料金の減免を受けることができます。

※現在、減免対象となっているのは東日本大震災の避難者のみです。

＜秋川溪谷瀬音の湯＞☎595-2614

市民割引料金で入浴できます。（平日のみ）

※住所が記載されている証明書（グリーンハートカード含む）をお持ちになれば、割引料金になります。

詳しくは、お問い合わせください。